

平成 22 年中における

江東区の少年非行



江東区青少年問題協議会

江 東 区

第1節 江東区の少年人口

1. 江東区の少年人口の推移

平成23年1月1日現在の住民基本台帳による江東区の総人口は450,950人であり、そのうち0～19歳の少年人口は69,782人で15.5%を占めている。また、少年人口を前年と比較すると1,298人の増で、9年連続の増加となった。

2. 地区別少年人口

(江東区総人口450,950人)

区分 地区	少年人口	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	少年人口 構成比
	人	人	人	人	人	%
江東区	69,782	20,781	17,892	15,956	15,153	100.0
白河地区	5,754	1,805	1,536	1,208	1,205	8.3
富岡地区	4,395	1,218	1,083	1,087	1,007	6.3
豊洲地区	16,918	6,069	4,529	3,519	2,801	24.2
小松橋地区	4,271	977	983	1,139	1,172	6.1
東陽地区	3,776	1,102	902	860	912	5.4
亀戸地区	7,562	2,523	1,933	1,539	1,567	10.8
大島地区	7,954	2,044	1,930	1,955	2,025	11.4
砂町地区	12,276	3,129	3,046	3,090	3,011	17.6
南砂地区	6,876	1,914	1,950	1,559	1,453	9.9

注

第2節以降に掲載したデータの東京湾岸警察署については、複数区にまたがって管轄していることから、現行の統計方法では江東区のみデータを抽出することはできないとの回答であった。したがって表記データは他区を含めた数値となっている。

第2節 江東区の少年非行の概況

江東区における非行少年等の検挙・補導状況

(単位：人)

		平成21年	平成22年	平成22年内訳												増減
				深川警察署管内			城東警察署管内			東京湾岸警察署管内			合計			
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女		
刑法犯	犯罪少年	315	240	67	19	86	86	23	109	36	9	45	189	51	▲75	
	触法少年	83	115	31	15	46	44	10	54	12	3	15	87	28	32	
	計	398	355	98	34	132	130	33	163	48	12	60	276	79	▲43	
特別法違反少年	23	26	4	0	4	9	3	12	8	2	10	21	5	3		
ぐ犯少年	15	14	6	2	8	1	2	3	3	0	3	10	4	▲1		
不良行為少年	2,780	2,514	437	138	575	1,106	378	1,484	366	89	455	1,909	605	▲266		
非行少年等合計	3,216	2,909	545	174	719	1,246	416	1,662	425	103	528	2,216	693	▲307		

○ぐ犯少年には、道路交通法違反を除いてある。

刑法犯少年・・・ 刑法(交通事故による業務上過失致死(傷)罪および危険運転致死(傷)罪は除く)に触れる行為をした犯罪少年及び触法少年

犯罪少年・・・ 罪を犯した14歳以上20歳未満の少年

触法少年・・・ 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年

特別法違反少年・・・ 刑法以外の法令(※)に違反する行為をした犯罪少年及び触法少年

(※) 軽犯罪法、迷惑防止条例、風俗営業適正化法、売春防止法、銃砲刀剣類所持等取締法、覚せい剤取締法、大麻取締法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法、その他

ぐ犯少年・・・ 保護者の監督に服さない、家に寄りつかない、犯罪性のある者につき合うなど、一定の事由があって、その性格又は環境から判断して、将来犯罪少年や触法少年となるおそれのある少年

不良行為少年・・・ 非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんかその他自己又は他人の徳性を害する行為をする少年

非行少年・・・ 犯罪少年、触法少年およびぐ犯少年

非行少年等・・・ 非行少年および不良行為少年

第3節 江東区の少年非行

1. 刑法犯少年

刑法（交通事故による業務上過失致死(傷)罪および危険運転致死(傷)罪は除く）に触れる行為をした20歳未満の少年

江東区では前年より43人減少した。東京都は95人減、全国では前年比4,436人減となっている。

刑法犯少年の罪種別検挙・補導状況

(単位：人)

罪種	年次	犯 罪 少 年			触 法 少 年			合 計		
		平成 21年	平成 22年	増減	平成 21年	平成 22年	増減	平成 21年	平成 22年	増減
凶悪犯	殺人			0			0	0	0	0
	強盗	4		▲4			0	4	0	▲4
	放火			0			0	0	0	0
	強姦			0			0	0	0	0
	小計	4	0	▲4	0	0	0	4	0	▲4
粗暴犯	暴行	12	6	▲6		3	3	12	9	▲3
	傷害	12	4	▲8		3	3	12	7	▲5
	脅迫	1		▲1			0	1	0	▲1
	恐喝	3	4	▲1		1	1	3	5	2
	その他	1		▲1			0	1	0	▲1
小計	29	14	▲15	0	7	7	29	21	▲8	
窃盗犯	万引	143	98	▲45	52	82	30	195	180	▲15
	自転車盗	37	40	▲3	8	11	3	45	51	6
	オートバイ盗	7	7	0			0	7	7	0
	部品盗	5	4	▲1			0	5	4	▲1
	ひったくり	4	4	0	2		▲2	6	4	▲2
	その他	14	19	5	5	4	▲1	19	23	4
小計	210	172	▲38	67	97	30	277	269	▲8	
知能犯	詐欺	2		▲2			0	2	0	▲2
	横領			0			0	0	0	0
	偽造			0			0	0	0	0
	小計	2	0	▲2	0	0	0	2	0	▲2
風俗犯	賭博			0			0	0	0	0
	わいせつ		3	3	2	1	▲1	2	4	2
	小計	0	3	3	2	1	▲1	2	4	2
占有離脱物横領	63	47	▲16	11	8	▲3	74	55	▲19	
その他	7	4	▲3	3	2	▲1	10	6	▲4	
合計	315	240	▲75	83	115	32	398	355	▲43	

※1. 罪名は警察署の検挙補導時の罪名による。

2. 粗暴犯の暴行には、凶器準備集合罪及び暴力行為等処罰に関する法律違反を含む。

※占有離脱物横領とは…遺失物あるいは盗難被害を受けその後放置されたもの等、占有を離れた人のものを横領すること。ほとんどは放置自転車の窃盗。

●犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年

①罪種別

犯罪少年の罪種別・年齢別検挙状況

()内は女子で内数

年次		14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	合計	構成比
罪種		人	人	人	人	人	人	人	(%)
凶悪犯	殺人							0 (0)	0.0
	強盗							0 (0)	
	放火							0 (0)	
	強姦							0 (0)	
	小計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
粗暴犯	暴行	1 (0)	1 (0)	2 (2)	1 (0)	1 (0)		6 (2)	5.8
	傷害				1 (1)	2 (0)	1 (0)	4 (1)	
	脅迫							0 (0)	
	恐喝	1 (1)			1 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (1)	
	その他							0 (0)	
小計	2 (1)	1 (0)	2 (2)	3 (1)	4 (0)	2 (0)	14 (4)		
窃盗犯	万引	37 (11)	21 (3)	20 (3)	11 (4)	4 (1)	5 (1)	98 (23)	71.7
	自転車盗	7 (7)	9 (3)	7 (1)	4 (1)	8 (1)	5 (1)	40 (14)	
	オートバイ盗	1 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)		7 (0)	
	部品盗※	1 (0)				1 (0)	2 (0)	4 (0)	
	ひったくり			4 (0)				4 (0)	
	その他	2 (0)	1 (0)	7 (1)	3 (0)	3 (1)	3 (0)	19 (2)	
小計	48 (18)	32 (6)	41 (5)	19 (5)	17 (3)	15 (2)	172 (39)		
知能犯	詐欺							0 (0)	0.0
	横領							0 (0)	
	偽造							0 (0)	
	小計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
風俗犯	賭博							0 (0)	1.2
	わいせつ	2 (0)	1 (0)					3 (0)	
	小計	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	
占有離脱物横領		9 (1)	15 (2)	8 (4)	1 (0)	5 (0)	9 (1)	47 (8)	19.6
その他		1 (0)	2 (0)	1 (0)				4 (0)	1.7
合計		62 (20)	51 (8)	52 (11)	23 (6)	26 (3)	26 (3)	240 (51)	100.0
構成比 (%)		25.8	21.3	21.7	9.6	10.8	10.8	100.0	

※「部品盗」は部品ねらいを含む

②原因・動機別

原因	動機	人数	構成比 (%)
利欲	保険金目当て、遊行費にあてる、職業的犯罪、一時的盗用、対象物の所有・消費目的、生活困窮、その他の利欲	221	92.1
偶発	服従迎合、遊び心・好奇心・スリル、自己顕示	2	0.8
怨恨・憤怒	痴情、怨恨、憤怒	14	5.8
その他	性的欲求、薬物の作用・異常酩酊等、動機不明、その他	3	1.3
合計		240	100

③グループ構成

区分	構成						合計人数 (人)
	単独犯	2人組	3人組	4人組	5人組	6人組 以上	
凶悪犯							0
粗暴犯	6	3	3			2	14
窃盗犯	100	56	13		3		172
知能犯							0
その他の刑法犯	40	5	9				54
合計(人)	146	64	25	0	3	2	240
構成比 (%)	60.8	26.7	10.4	0.0	1.3	0.8	100.0

※表の人数は、それぞれのグループの中に含まれる少年のみを数えている。

●触法少年

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年

触法少年の罪種別・年齢別補導状況

()内は女子で内数

罪種	年次	9歳以下	10歳	11歳	12歳	13歳	合計	構成比 (%)
		人	人	人	人	人	人	
凶悪犯	殺人						0 (0)	0.0
	強盗						0 (0)	
	放火						0 (0)	
	強姦						0 (0)	
	小計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
粗暴犯	暴行				2 (0)	1 (1)	3 (1)	6.1
	傷害					3 (0)	3 (0)	
	脅迫						0 (0)	
	恐喝				1 (0)		1 (0)	
	その他						0 (0)	
小計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	4 (1)	7 (1)		
窃盗犯	万引	10 (2)	3 (2)	5 (1)	18 (4)	46 (18)	82 (27)	84.3
	自転車盗	1 (0)			3 (0)	7 (0)	11 (0)	
	オートバイ盗						0 (0)	
	部品盗						0 (0)	
	ひったくり						0 (0)	
	その他	2 (0)			1 (0)	1 (0)	4 (0)	
小計	13 (2)	3 (2)	5 (1)	22 (4)	54 (18)	97 (27)		
知能犯	詐欺						0 (0)	0.0
	横領						0 (0)	
	偽造						0 (0)	
小計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
風俗犯	賭博						0 (0)	0.9
	わいせつ				1 (0)		1 (0)	
	小計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	
占有物離脱横領	2 (0)			1 (0)	5 (0)	8 (0)	7.0	
その他	1 (0)			1 (0)		2 (0)	1.7	
合計	16 (2)	3 (2)	5 (1)	28 (4)	63 (19)	115 (28)	100.0	
構成比 (%)	13.9	2.6	(4.35)	(24.35)	54.8	100.0		

※構成比のうち、()内については集計の関係で下2桁の数値で表記している。

2. 特別法違反少年

刑法以外の法令(※)に違反する行為をした犯罪少年及び触法少年

(※) 軽犯罪法、迷惑防止条例、風俗営業適正化法、売春防止法、銃砲刀剣類所持等取締法、覚せい剤取締法、大麻取締法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法、その他

特別法違反少年の検挙・補導状況 ()内は女子で内数

学職別 区分	小学生	中学生	高校生	大学生 その他	小計	有職少年	無職少年	合計	構成比 (%)
軽犯罪法	7 (3)	3 (0)			10 (3)	3 (0)	1 (0)	14 (3)	53.9
迷惑防止条例			2 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)		5 (0)	19.2
銃砲刀剣類所持等 取締法					0 (0)			0 (0)	0.0
覚せい剤取締法					0 (0)			0 (0)	0.0
大麻取締法					0 (0)			0 (0)	0.0
麻薬及び向精神薬 取締法					0 (0)			0 (0)	0.0
毒物及び劇物取締 法					0 (0)			0 (0)	0.0
その他		3 (2)	3 (0)		6 (2)	1 (0)		7 (2)	26.9
合計(人)	7 (3)	6 (2)	5 (0)	1 (0)	19 (5)	6 (0)	1 (0)	26 (5)	100.0
構成比 (%)	26.9	23.1	19.2	(3.85)	73.1	23.1	(3.85)	100.0	

※構成比のうち、()内については集計の関係で下2桁の数値で表記している。

3. ぐ犯少年

保護者の監督に服さない、家に寄りつかない、犯罪性のある者につき合うなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来犯罪少年や触法少年となるおそれのある少年

ぐ犯少年の罪種・年齢別補導状況 ()内は女子で内数

内容 年齢	12歳以下	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	合計
粗暴行為	1 (0)	1 (0)	3 (1)						5 (1)
金品持ち出し	1 (0)								1 (0)
家出	1 (0)	2 (1)		3 (1)	1 (0)				7 (2)
不健全性的行為		1 (1)							1 (1)
合計	3 (0)	4 (2)	3 (1)	3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	(0) (0)	14 (4)

4. 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんかその他自己又は他人の徳性を害する行為をする少年

①行為別

不良行為少年の補導状況

() 内は女子で内数

	平成21年		平成22年		前年比較			
	補導数	構成比 (%)	補導数	構成比 (%)	全体	女子		
飲 酒	34	(15)	1.22	29	(13)	1.15	▲ 5	▲ 2
喫 煙	428	(57)	15.40	418	(63)	16.63	▲ 10	6
薬物等乱用			0.0			0.00		
粗暴行為	16	(1)	0.58	8	(0)	0.32	▲ 8	▲ 1
凶器刃物等所持	1	(0)	0.04			0.00	▲ 1	0
金品不正要求			0.0			0.00		
金品持出し			0.0			0.00		
性的いたづら			0.0			0.00		
暴走行為	1	(0)	0.04	1	(0)	0.04		
家 出	12	(5)	0.42	2	(2)	0.08	▲ 10	▲ 3
無断外泊	13	(2)	0.47	4	(2)	0.16	▲ 9	0
深夜徘徊	2,250	(626)	80.93	2,038	(522)	81.06	▲ 212	▲ 104
怠 学	17	(9)	0.61	7	(0)	0.28	▲ 10	▲ 9
不健全性的行為			0.0			0.00		
不良交友			0.0			0.00		
不健全娯楽	6	(2)	0.22	7	(3)	0.28	1	1
そ の 他	2	(1)	0.07			0.00	▲ 2	▲ 1
合 計 (人)	2,780	(718)	100.0	2,514	(605)	100.0	▲ 266	▲ 113

②学職別

不良行為少年の学職別補導状況

()内は女子で内数

学職別 行為別	小学生	中学生	高校生	大学生 その他	小計	有職少年	無職少年	合計	構成比 (%)
飲 酒	12 (8)	15 (4)			27 (12)		2 (1)	29 (13)	1.15
喫 煙	132 (17)	151 (19)	15 (5)		298 (41)	18 (0)	102 (22)	418 (63)	16.63
薬物等乱用					0 (0)			0 (0)	0.00
粗暴行為	7 (0)	1 (0)			8 (0)			8 (0)	0.32
凶器刃物所持					0 (0)			0 (0)	0.00
金品不正要求					0 (0)			0 (0)	0.00
金品持出し					0 (0)			0 (0)	0.00
性的いたづら					0 (0)			0 (0)	0.00
暴走行為			1 (0)		1 (0)			1 (0)	0.04
家 出	1 (1)			1 (1)	2 (2)			2 (2)	0.08
無断外泊	2 (2)	2 (0)			4 (2)			4 (2)	0.16
深夜はいかい	5 (1)	415 (157)	1111 (254)	53 (11)	1584 (423)	63 (1)	391 (98)	2038 (522)	81.06
怠 学	3 (0)		2 (0)		5 (0)		2 (0)	7 (0)	0.28
不健全性的行為					0 (0)			0 (0)	0.00
不良交友					0 (0)			0 (0)	0.00
不健全娯楽	1 (0)	4 (1)	1 (1)		6 (2)		1 (1)	7 (3)	0.28
そ の 他					0 (0)			0 (0)	0.00
合 計	8 (1)	570 (185)	1287 (278)	70 (18)	1935 (482)	81 (1)	498 (122)	2514 (605)	100.0
構成比 (%)	0.3	22.7	51.2	2.8	77.0	3.2	19.8	100.0	

③補導場所

不良行為少年の補導場所

補導場所		人数
路上	繁華街	18
	自動車内	3
	路上・その他	1,769
屋外	学校	
	公園・寺社	570
	遊園地	
	駅構内	
	列車等公共輸送機関内	
小計		2,360

補導場所		人数	
屋内	自宅、友人・知人宅	1	
	スーパーマーケット※	17	
	コンビニエンスストア	46	
	深夜飲食店	8	
	レストラン・ファーストフード店		
	その他の飲食店	22	
	旅館・ホテル		
	パチンコ店		
	ゲームセンター	11	
	風俗関連営業店		
	カラオケボックス	16	
	ボウリング場		
	映画館・劇場		
	ネットカフェ・マンガ喫茶		
	その他	33	
	小計	154	
	合計		2,514

※「スーパーマーケット」はデパートを含む

5. 覚せい剤等薬物乱用少年

江東区内で平成22年中に検挙・補導された薬物乱用少年はいなかった。

警察庁によると、全国での大麻事犯による検挙・補導者数のうち、29歳までの若年層が6割を占めている。大麻は「依存性がない」「体に害はない」等の（意図的なものも含めた）誤った認識がインターネット上などでみられる。しかし実際は、身体的には気管支炎や免疫異常・肺癌等が生じ、精神的には無動機症候群・フラッシュバック等、日常生活に大きな影響のある害がある。また、大麻の乱用は、覚せい剤・MDMAなど、さらに深刻な影響のある薬物の使用のきっかけとなることが指摘されている。

6. 少年の暴走行為

平成 22 年中に区内で暴走行為により検挙・補導された少年は高校生が 1 人だった。

7. 不健全図書・風俗営業等の店舗

こども・若者の非行の防止には、家庭環境をはじめ、地域の環境を浄化することが必要である。しかし、家庭や地域環境ばかりでなく出版物、広告物、テレビ、インターネット等の有害環境に起因するなど、少年非行の原因はいろいろな条件が複雑に重なることから一つの要因を求めることは困難といえる。例えば不健全図書類（雑誌・DVD 等）はコンビニエンスストアなどで少年たちにも容易に購入できる状況にあり、これに対する施策として、東京都は平成 22 年に条例を改正した。変更点のひとつとして、社会的に許されない性行為を不当に賛美・誇張する漫画等をこどもや若者が容易に購入することを防止するための、販売に関する制限が追加された。

なお、江東区内では青少年対策地区委員会より推薦を受け、東京都から委嘱された東京都青少年健全育成協力員が、不健全図書等の調査・報告活動を行っている。

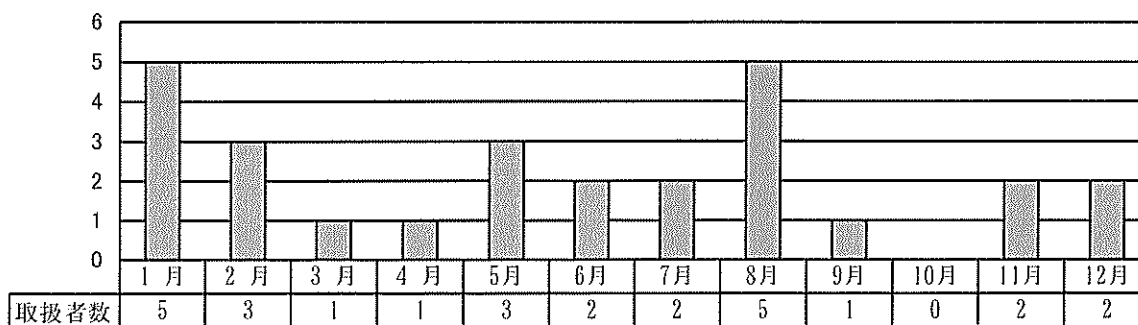
8. 家出少年

本来、こども・若者にとって家庭は最も心が休まる場所である。家出という行為が表面に出てくる前に、家庭で悩みや不安を受け止め、彼らが「家庭に居場所がある」と安心できるようにすることが望まれる。また、区内における家出少年の取扱者の 9 割以上は区内居住者であり、地域の大人たちが日々のあいさつや声かけ等を通して、こども・若者たちを見守り、様子の変化に気づくとともに、早急な対応をこころがけることが大切である。

①月別取扱者数

家出少年の取扱者数は 27 人で、昨年より 22 人減少した。取扱者数は夏休み・冬休みに増加する傾向が続いている。

家出少年の月別取扱者数



②原因動機別・学職別取扱状況

家出少年の原因動機別・学職別取扱数

() 内は女子で内数

学職別 行為別	小学生	中学生	高校生	大学生 その他	小計	有職少年	無職少年	合計	構成比 (%)
しつけ・親の態度 に反発して			1 (0)		1 (0)			1 (0)	3.7
父母に叱られて		5 (0)	3 (2)		8 (2)			8 (2)	29.7
家庭不和		1 (0)			1 (0)		1 (1)	2 (1)	7.4
放浪癖			2 (0)		2 (0)			2 (0)	7.4
異性関係		1 (1)	2 (2)		3 (3)			3 (3)	11.1
誘惑					0 (0)			0 (0)	0.0
不良交友					0 (0)			0 (0)	0.0
学業不振 勉強をうるさく言 われて					0 (0)		1 (0)	1 (0)	3.7
理由もなく		1 (1)		4 (4)	5 (5)		1 (1)	6 (6)	22.2
その他			1 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)		4 (0)	14.8
合計	0 (0)	8 (2)	9 (4)	6 (4)	23 (10)	1 (0)	3 (2)	27 (12)	100.0
構成比 (%)	0.0	29.6	33.4	22.2	85.2	3.7	11.1	100.0	

平成 22 年中における江東区の少年非行

発 行 平成 23 年 7 月 29 日

編集発行 江東区青少年問題協議会

事務局 江東区地域振興部青少年課青少年係

〒135-8383

江東区東陽 4-11-28

電話 (3647) 9813